

令和7年度 運輸安全マネジメント

令和7年度(令和7年10月1日～令和8年9月30日)

しおかぜ観光株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹をなすと深く認識し、また輸送の安全の確保は事業活動のすべてにおいて最優先されることを理解しています。社内において輸送の安全確保のため主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送の安全に関して、計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施するとともに、継続的に見直しと改善に努めます。
- (3) 関係法令・規則等を遵守し、全従業員一丸となって輸送の安心・安全を第一に考え、職務を遂行します。
- (4) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

毎年1月に、前年度の施策達成状況を内部監査員により評価を行います。
安全重点施策達成の検証の結果、その他の事項を経営会議にてマネジメントレビューを行い、次年度の施策案に反映し、改善を行います。

3. 事故統計及び安全への取組み実績(令和6年度:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- (1) 重大事故 0件
(自動車事故報告規則第2条に規定する事故は0件です)
- (2) 有責事故種別発生件数
 - ①人身事故 0件
 - ②他車との接触事故 0件
 - ③車両単独事故 0件
 - ④路上故障 0件

4. 令和7年度安全目標

- (1) 重大事故件数0件を継続します
- (2) 有責事故件数を0件以内にします
- (3) 他車との接触事故を0件にします

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

輸送の安全に関する組織系統及び重大事故発生時の緊急連絡体制は、別途記載

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画について

- (1) 【春・夏・秋・年末】交通事故防止運動活動時における啓蒙活動、周知徹底教育
- (2) 年間計画に基づき、安全管理教育の実施(添乗監査を含む)
- (3) 救命研修(AED装置の取扱いなど)の実施
- (4) 行政機関、加盟団体主催の研修への積極的な参加

7. 輸送の安全に関する投資

自動点呼導入し点呼の記録を正確に保存

8. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

内部監査規程に基づき毎年1月に内部監査を実施します。
社長は、内部監査の結果を受けてマネジメントレビューとともに経営会議に反映し、輸送の安全確保の実効性を検証し、必要に応じて予防・是正措置の指示を具体的にを行います。

9. 安全管理規程と安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者: 井元 純一
当社の安全管理規程は、適正に作成・届出しています。